

公開・非公開の別

公開 部分公開
 非公開

令和7年度第2回浜松市母子保健推進会議 会議録

1 開催日時 令和8年2月12日(木) 午後1時30分から午後3時10分

2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室

3 出席状況 委員

[web参加] 石井 廣重委員、大西 雄一委員、鹿野 共暁委員、小谷 友美委員、
杉浦 弘委員、田中 敏郎委員、本目 恵子委員、
室加 千佳委員、森園 直美委員

[現地参加] 齋藤 由美委員

事務局 平野 由利子(健康福祉部医療担当部長)、
小笠原 雅美(健康増進課長)、田辺 雷太(健康増進課長補佐)、
伊藤 梓(健康福祉部技監)、
仲谷 美樹(子育て支援課家庭支援担当課長)、
健康増進課職員5名、子育て支援課職員1名

オブザーバー 精神保健福祉センター職員1名

4 傍聴者 4人

5 議事内容

- (1) 令和7年度上半期 浜松市母子保健事業 事業実績報告
- (2) 令和7年度上半期 浜松市児童福祉事業 事業実績報告
- (3) 浜松市産後ケア事業の利用実態調査結果について
- (4) 産科・精神科・行政等の連携
- (5) 5歳児健康診査事業について
- (6) HPVワクチン接種事業について
- (7) RSウイルスワクチン接種事業について
- (8) 令和8年度 母子保健事業の取り組み

6 会議録作成者 健康増進課母子グループ 菅沼

- 7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 ・無

8 会議記録

定刻の午後1時30分に開会し、事務局から資料の確認、委員の出席数の報告、情報公開の確認、報道機関の取材と傍聴者の了承、精神保健福祉センター職員1名（オブザーバー参加）の紹介を行った。

- (1) 令和7年度上半期 浜松市母子保健事業 事業実績報告

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】P.1の思春期教室は、計画値が56校に対して実績が33校の理由は。

【事務局】今回のご報告は令和7年度上半期実績報告となります。下半期を踏まえると計画値と同程度となる見込みでございます。

【委員】思春期教室は静岡県内で見ても浜松市はしっかり取り組んでいる事業ですので、ぜひ県内全域に広めていただきたい。また、浜松市においても中学2年生の1回のみと時間が少ない点もぜひご検討いただきたい。

【事務局】奇松会の先生方や助産師会の皆様のご協力により実施できている事業となります。市のみならず学校にいる養護教諭の先生方と今後も更なる連携を進めてまいりたいと考えております。ご意見ありがとうございました。

【委員】P.16の3歳児歯科健康診査の受診率向上にあたり更なる周知が必要とのご発言がありましたが、具体的な手法についてご検討いただいている内容をお聞きしたい。

【事務局】こども家庭センターでは、保健師が親子すこやか相談等の様々な事業でお母さまやお子さまと会う機会が多くございます。また、地域に出向いた際に保育園の先生方等とも連携して取り組んでいる事業もございます。そのため市の保健師が直接的にお母さま方に周知するだけではなく、関係機関の皆様にも3歳児歯科健康診査の重要性を周知していきたいと考えております。

【事務局】口腔保健医療センターでは、未受診者の方に対して受診を促すような電話掛けを行っております。こちらを引き続き行うことで受診率の向上を図っていきたくと考えております。

【委員】P.16の3歳児健康診査（眼科屈折検査）について、屈折検査の勧奨はがきを2回送付いただいております。順調に効果がでていいる事業と思いますが、未受検者66人は、全国的にみると多い方なのではないでしょうか。他の市町村と比べた際の浜松市の状況は分かりませんか。

【事務局】政令市平均や他市町村の受検状況が手元にはございません。本件についてはお調べした後委員の皆様へお知らせさせて頂ければと存じます。

【委員】P.8,9の浜松市妊娠糖尿病支援事業ですが、薬剤師もお力になれるのではと考えます。研修会等の多職種連携の和にぜひ薬剤師も参加できる仕組みができると思いますがいかがでしょうか。

【事務局】ありがとうございます。研修会は産科や内科の医師や看護師さん、助産師さん等多職種の方へ妊娠糖尿病を知っていただく機会として大事だと考えております。今後、薬剤師の皆様にもご参加頂けるよう検討いたします。

【委員】P.10のはままつ女性の健康相談ですが、皆様ご存じの通り、今月から緊急避妊薬が一般販売されるようになりました。この事業でも望まない妊娠の相談といったこともあると思います。本案件については薬剤師会としてもぜひ一緒に取り組んでいければと考えております。

【事務局】本事業では、中絶したいという意思が明確な方や迷っている方等相談内容が多岐にわたります。おっしゃっていただいた通り緊急避妊薬の一般販売等新しい情報がでてきますと、そういった内容のご相談も多くなることが見込まれます。ぜひとも連携させていただき本事業を実施したいと考えております。

(2) 令和7年度上半期 浜松市児童福祉事業 事業実績報告

【事務局】子育て支援課より、資料をもとに説明。

【委員】はますくヘルパーについて、オンライン申請が可能となりましたが、実際に現場でやりにくいといったお声もお聞きします。もう少し簡潔な手続きについてご検討いただけたらよりよくなるのではと思います。

【事務局】ご意見ありがとうございます。検討させていただければと思います。

(3) 浜松市産後ケア事業の利用実態調査結果について

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】行政の方が仕組みを整えてくださっているおかげで幅広く事業の周知ができていると思います。その一方でP.2のハイリスク妊婦の方々が産後ケア事業の利用に繋いでいくことが大事だと思います。今後ハイリスク妊婦の方々の産後ケア事業への連携といったところもご検討いただけたらと思います。

【委員】必要性を感じなかった等は丁寧な事業周知が必要だと思いますが、利用料金が高い等は、本当は使いたくても使えないといったお声の1つだと思います。また、浜松市ではきょうだい児の受け入れ加算を導入してくださっていますが、施設を見ると看護師さんだけでなく保育士さんを設置したりする等で結果的に赤字となっているともお聞きします。費用の分配といった点でも制度設計についてまたご検討いただけたらと思います。

【事務局】ハイリスクの方や費用面等の様々な課題について施設の皆様からお声を頂戴しております。次年度に実施する予算要求に向けて現状把握を行い再度検討させていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

(4) 産科・精神科・行政等の連携

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】委員の皆様のご意見が特にないようですので、次の議題に移ります。

(5) 5歳児健康診査事業について

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】委員の皆様のご意見が特にないようですので、次の議題に移ります。

(6) HPVワクチン接種事業について

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】市から漫画が掲載されたリーフレットを送付ということですが、製薬会社さんが作成しているものの使用が認めれたということでしょうか。

【事務局】ご指摘の通りでございます。

【委員】令和6年度は定期接種・キャッチアップ接種含めて集団接種が行われましたが、令和7年度は未実施でした。令和8年度も未実施の予定でしょうか。

【事務局】ご指摘の通りでございます。国から発出されている実施要領において、定期接種に関しては予防接種に協力する旨を承諾した医師が医療機関で行う個別接種を原則とするとしております。本市において、集団接種の開催予定はございません。

【委員】各イベントで周知・啓蒙の実施に関して、こういったイベントに参加される方は年代が高めの方になるのでしょうか。実際の対象者や保護者にどの程度効果があるかが気になります。また、市から小学校6年生、中学1年生から高校1年生にリーフレット等を配布いただいておりますが、例えば学校での配布は難しいのでしょうか。

【事務局】実際にイベント会場では、高齢の方ばかりではなくファミリーで来場される方も多くいらっしゃいます。対象の世代の方にも足を運んでいただけており、周知・啓蒙の効果はあると感じております。学校での配布等は教育委員会との調整が必要となりますので、一度調整を計りたいと思います。ご意見ありがとうございます。

【委員】実施要領を拝見しましたが、定期接種の場所について個別接種を原則とすることが書かれていますが、ただし予防接種の実施に適した場所において集団接種は差し支えないといった文言もあります。また市町村は学校等の施設を利用して予防接種を行う場合は、教育委員会等と緊密な連携を図り実施することとなりますので、必ずしも今まで実施していた集団接種を否定するものではないように思いますがいかがでしょうか。浜松市の集団接種の取り組みは全国的にも非常に評価されているものですので、予算がつけば再開をご検討いただけたらと思います。イベントに参加してもその場で接種できないため、土日にならざる医療機関に予約を取ってということはハードルが高いように思います。

【委員】市の方が大変多くの取り組みをしていただいていると感じております。接種率を上げていくためには、DT（二種混合ワクチン）が11歳頃から接種になるのと思いますので、小児科の先生方にご協力いただき、次にHPVワクチンの定期接種があることを案内していただくことが最も効果的ではないかと思っております。

(7) RSウイルスワクチン接種事業について

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】RSウイルスワクチンの予診票がどのように各医療機関に送られるのか、流れを教えてくださいいただけますか。また、妊娠高血圧症候群のリスクの項目が増えるといった話も上がっており、今まで使っていた予診票が変更されるかも重要です。4月1日まで時間がありませんので、予診票のサンプルだけでも早く見たいというのが正直なところです。

【事務局】予防接種事業は、5つある市内の医師会様との契約の中で実施している事業となります。まずは来週以降にRSウイルスワクチンの接種を受託していただけるかという承諾を医師会様経由で各会員の皆様に調査をかけさせていただきます。その結果、実施を希望するという医療機関全てに、医療機関通知をお送りいたします。その通知において、基本レセプトを毎月8日までに医師会様に各会員の皆様をご提出されますので、それに間に合うように医師会様の方に予診票を置かせて頂いて、配布していくという形となっております。これは他の予防接種事業も同様の流れとなります。予診票の受け取り等については、健康増進課及び各健康づくりセンターの方からご周知は必ずさせていただきます。予診票につきましては、国から示され次第、情報提供させていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】おそらく接種の多くは妊婦健診を実施している施設となるとと思いますので、医療機関への周知が遅れて4月からの公費を使えないといったことが起きないか懸念しております。

【事務局】行政としましても、奇松会の方に毎月出席させていただいておりますので、早めの情報提供を行いたいと考えております。引き続きよろしくお願いいたします。

【委員】予診票の受け渡しについては、他予防接種事業と同様であれば大きな問題は起きないと思います。しかし、時間が差し迫っているため予診票のサンプルだけでも早めにいただければ周知しやすくなると思います。前回の奇松会でも市の方から会員に通知が出されていたため、連絡は問題なく届くと思います。

(8) 令和8年度 母子保健事業の取り組み

【事務局】事務局より資料をもとに説明。

【委員】委員の皆様のご意見が特にないようですので、次の議題に移ります。

(9) その他

【委員】全体を通してご意見がありましたらお願いいたします。

【委員】周知について、LINEの公式アカウントが強調されていますが、登録しないと閲覧ができないと思います。必要な人にSNSが有効に活用されているかが気になります。若い世代で一番活用されているツールの1つであるインスタグラム等をご検討いただければと思います。また街にあるデジタルサイネージ等、多くの人の目に触れる形で情報を発信できればよいのではと思います。ご検討よろしくお願いいたします。

【事務局】インスタグラムはイベントの周知等で使用させていただいておりますので、デジタル

サイネージも含め効果的な周知啓発について検討させていただければと思います。ご意見ありがとうございます。

【委員】LINEの公式アカウントについては、妊娠8か月時のこんにちはマタニティ訪問で登録していない方には必ず登録してもらうよう取り組んでいます。親子（母子）健康手帳にも二次元バーコードがあり登録は容易です。先ほどのご意見に上がった若い世代に幅広くというわけではありませんが、少なくとも妊娠中の方々にはLINEからの情報発信が有効であると思います。また、令和8年度母子保健事業の取り組みの乳幼児期における栄養に関する実態調査について、お子様に対する不安だけではなくお母様ご自身がどのような食生活をしているかまで調査した方がよいと思います。離乳食のハードルがかなり高くなっているため、なかなかご飯も作ることができない等の現状に合った形で指導熱を上げていくことが重要です。そのため家族の食事に関するアンケート項目は必ず入れた方がよいと思います。

【事務局】ご意見ありがとうございます。アンケート項目はこれから精査していく予定です。助産師さん等いろいろな関係機関の皆様にもぜひご相談させていただければと思います。

【委員】産科医としてもぜひ妊婦さんの栄養を同時に調査いただけるとありがたいです。よろしく願いいたします。

【委員】栄養に関する調査について、どういう食べ方・飲み方をしているかがお子様にとって重要です。同じ栄養のものを丸呑みして食べることと、よく咀嚼して食べるのでは栄養の取り方が異なります。

【委員】先程、浜松市妊娠糖尿病支援事業において薬剤師の先生が研修会へ参加していければといたったお話がありましたが、本事業では栄養士は関わっているのでしょうか。

【事務局】研修会では行政・医療機関の栄養士の方にご参加いただいています。

【委員】それでは事務局より連絡事項がありましたお願いいたします。

（８）事務局より連絡事項

【事務局】2点連絡事項を申し上げます。1点目ですが、次回の会議である令和8年度第1回の開催につきまして、7月頃を予定しております。会議の開催日が決まりましたら改めて委員の皆様にご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。2点目ですが、委員の任期について、令和8年3月31日までとなっております。来年度以降の委員の推薦につきましては、近日中に各所属先へ依頼をさせていただきますのでよろしく願いいたします。任期は3年となります。以上となります。